

令和4年度 第1回 海老名環境マネジメントシステム専門部会 会議録

日時等	令和4年7月27日(水) 9:30~12:00		
案件	・海老名環境マネジメントシステムにおける外部環境評価の実施について (協議)		
出席委員	大橋部会長 里村委員 後藤委員 計3名		
公開の可否	公開	傍聴者数	0名
出席者・事務局	<出席者> 経済環境部：金指部長、吉沢次長 <事務局> 環境政策課：蓬田課長、森田係長、赤田主事補		

**1 開会** (進行：環境政策課長)

**2 経済環境部長あいさつ**

**3 部会長あいさつ**

**4 議事** (海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき部会長が議長となる。)

- ・海老名環境マネジメントシステムにおける外部環境評価の実施について  
…………… 協議事項

施策の方針3-3 【地域資源を守ります】

<質疑等>

委員： 郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数について、2029年の目標値が11,500人に対して、令和3年度の目標値達成実績が8,142人。目標値の達成見込みが5,200人とはどういう数字か。

所管課： 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年225日の開館で約1日19人あたりの来館者数があり、年間4,498人であった。目標値の達成見込みが5,200人ということに関して、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の収束が予測できなかったため、同様に1日約20人あたりの来館者数で年260日程度開館できる見込みで5,200人とした。

目標値の達成実績が 8,142 人ということに関しては、令和 3 年度の開館日数が予想より多く開館できたことに加え、相模国分寺が 100 周年の記念行事等もあり、8,142 人という実績となった。

委員 : どのように目標値の達成見込みをたてたのか資料だけでは分からなかったため、質問した。

同様に、歴史関連イベント・講座参加者数について、2029 年の目標値が 456 人に対して、令和 3 年度の目標値達成実績が 306 人。目標値の達成見込みが 150 人とはどういう数字か。

所管課 : 同様に、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各イベントの参加者が 150 人程度であったことから、令和 3 年度も同様の状況であろうと予想し、150 人とした。しかし、相模国分寺 100 周年記念行事等で、VR 体験等のイベントを実施できたため、予想を上回る 306 人という実績となった。

委員 : 目標指標における令和 3 年度実績は 59.25%だが、これはどのような数値なのか。

事務局 : この数値は、令和 3 年度市民アンケートによる自然景観への満足度で、相模川や農地などの自然景観が良い・やや良いと回答した人の割合を表した数値である。

委員 : 所管課で色々やっただけでいるものの、目標指標の達成率が 6 割を切っていることから、評価的にはどうだろうか、というのが私の意見だったが、今の説明を聞くと、個別指標では目標の数値を上回っており、目標指標との関連性が分かりづらい。

目標指標に寄与しきれていないように感じ、頑張っているのに非常に勿体なく感じる。

事務局 : 全体としての自然景観への満足度を上げるためにどうしたら良いのかということで、そのための個別指標の取り組みとして所管課の取り組みは実績が上がっているところで、そういう意味では 59.25% まで数値を上げるためにこの個別指標の取り組みが少なからず寄与できているとも捉えている。

委員： 全然寄与していないということではない旨、承知した。  
今後、更に個別指標が目標指標に寄与できるよう目標指標自体を変更する等、検討が必要かと思う。  
また、本筋から逸れるが、VR 体験は非常に良かった。是非このような企画をどんどんやっていただきたいと思う。

事務局： 目標指標の設定は計画に位置付けられているもので、すぐに切り替えるのが難しく、次の中間見直しをする中で、より連動性を高められるような設定を検討したい。  
委員ご提案の内容については、今後、研究を進めていきたい。

#### <評価>

委員： 資料だけを見ると、実績が6割を満たないということで厳しめの2にしたが、説明を聞いた上で、3で良いと考える。評価案を訂正し、2から3にしたい。

部会長： 環境評価調書の内容、事務局からの説明及び質疑応答を踏まえて、施策の方針3-3については、事前評価案から変更し、全体として「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」で妥当であると思われる。

【結果】 施策の方針の評価は「3（概ね計画通りの環境配慮を実施できた）」とする。

#### ※主なコメント

- ・個別指標で実績が出ているが、施策の方針の実績に繋がっていないように見受けられるため、目標指標の妥当性について引き続き検討。
- ・目標指標には達していないが、個別指標で達成している。

#### 施策の方針1-3 【緑・水・生きものと共生します】

#### <質疑等>

委員： 自然緑地保全区域面積・樹木数について、変更点及び課題等で「特になし」とあるが、前年度の課題で「高齢化、維持管理が困難」にどう取り組んだか。

また、取り組みがあったのであれば、その内容の分析と対応策の検討はどのようにしたか。

- 所 管 課 : 所有者の高齢化については、相続が発覚した際に取り組みの趣旨等を説明し、指定の継続をお願いしている。  
しかし、土地の売却計画や樹木の高齢化については対策することはできないのが現状である。
- 委 員 : 樹木の高齢化や維持管理が困難になる場合、それぞれに色々な理由があると思う。これに対して個別に対策したりはしないのか。  
どんどん樹木がなくなってしまうと思う。
- 所 管 課 : 民地であり、市民の方に管理していただいているものであるため、所管課から動くことが困難である。  
条例の中で、市民から申し出をいただいて登録するような形になっているため、所有している市民の意思があつてのものということで、制度上、管理者の意向が大きくなってしまふ実状がある。
- 委 員 : 例えとして、樹木が老齢している際、所有者に対して、今後の問題を想定して樹木医にアドバイスをもらえるような紹介等、市から何らかの活動が必要なのではないかと思う。  
また、緑化に関する情報の発信回数について、変更点及び課題等の「課題」で「特になし」とあるが、「コロナ対応をどうするか」など課題があるはずと思うが、どのように検討したか。
- 所 管 課 : 特段、コロナ対応については課題があるとは感じていないため、検討していない。  
令和2年度は小学校の宿題等がなくなってしまったため、ポスターコンクール等を中止せざるを得ない状況になってしまったが、令和3年度からは元に戻して実施できている。また、さつき展も実施できているため、コロナだから何か対応するということは現在考えていない。
- 委 員 : 承知した。  
続いて、生きものとのふれあいに対する意識について、「目標指標関連事業取り組み状況シート」で「水質の汚濁に日頃から気を配り」とあるが、どのような活動を行ったか。

事務局： 苦情対応等で現場に行く際、目久尻川や永池川といった河川付近を通行する時には、水が濁っていないか、油臭がしないか、魚が浮遊していないか等の確認を実施することで、何か異変がないか日頃から気を配っている。

委員： そのような活動は非常に良いと思う。  
河川を確認した際の記録は取っているのか。

事務局： 現段階では、通報を受けた苦情現場の記録は取っているが、合間に確認した河川の状況についての記録はとっていない。  
水質事故対応の際は、記録を残している。

委員： せっかく確認しているため、可能であれば、合間に確認した河川の状況についても記録した方が良いと考える。  
苦情がきていなくても、記録しておくことで、後々役立つことがあると思う。

事務局： 今後に向けて検討していく。

<評価>

部会長： 環境評価調書の内容、事務局からの説明及び質疑応答を踏まえて、施策の方針1-3については、事前評価案のとおり、全体として「3（概ね計画通りの環境配慮が実施できた）」で妥当であると思われる。

【結果】 施策の方針の評価は「3（概ね計画通りの環境配慮が実施できた）」とする。

※主なコメント

- ・目標指標の設定の仕方について、今後、個別指標との連動性を分かりやすくできるよう検討。
- ・評価が4段階であるが、個別指標の実績の結果も踏まえて評価が上がることもあるため、3は3でも、その中の選択肢を増やす等することで、評価の幅が広がる。

施策の方針3-1 【都市環境を整備します】

<質疑等>

委員：道路整備への満足度について、令和3年度の主な取り組み結果の概要で、工事件数5件、工事完成延長600mとあるが、これは計画通りだったのか。

所管課：計画通りである。

委員：続いて、変更点及び課題等とともに「特になし」とあるが、前年の課題である「競合工事の遅れで工期延長になり騒音・渋滞の長期化」については、令和3年度どう対応したか。

所管課：工事を円滑に進めるため、競合他社との事前協議を完了してから工事発注をしている。

例えとして、水道局の水道管工事があると事前に分かっている場合は、事前に協議をしている。

しかし、工事発注後に、道路を掘ったら何か出てきた等の、工事発注前に予定していなかったことが発生したり、同じような場所で3、4箇所工事が重なると日程調整の結果工期を延長せざるを得ないことが出てくるため、そのようなこと以外で発注前に分かることを事前協議している。

委員：令和3年度はそのような事例がなかったのかもしれないが、令和2年度のように再度何かしらの影響で工期延長等が起こる可能性があるのであれば、事前の課題として記載する方が良いと思う。

最後の質問として、既に令和3年度の目標達成が120%であるが、目標値の見直しは検討しているか。

所管課：令和11年度達成目標にしているため、見直しの検討はしていない。

委員：次に、美化推進員のポイ捨て、路上喫煙巡回日数について、変更点及び課題等の「課題等」で細かく指導を実施する必要がある、とあるが、どういう対策を考えているか。

事務局：喫煙所内に貼り紙をしたり、通報があった場所へ張り込みをし、巡回だけではない指導を行っている。

委員：続いて、令和3年度の目標達成実績の日数が292件とあるが、こ

れだけ多くの巡回日数はどのように達成したか。また、美化推進員はどのような方になっているのか。何人で構成して巡回しているのか。

事務局： 美化推進員による週6日、7時から15時の巡回で達成している。美化推進員は会計年度任用職員であり、元警察官等の方がいる。3班体制で、2名一組で活動している。

委員： えびなクリーン作戦参加者累計数について、変更点及び課題等で「どのようにイベントを開催していくかを検討する必要がある」とあるが、どのような検討をしたか。

事務局： 外でのイベントではあるが、不特定多数が集合するため、感染対策をどう行うことが有効か考えた。空気感染だけではなく、ごみの中にマスク等が捨てられているため、手指消毒やマスク着用は当然のこと、コロナの収束状況を見極めながら慎重に対応している。

<評価>

部長： 環境評価調書の内容、事務局からの説明及び質疑応答を踏まえて、施策の方針3-1については、事前評価案のとおり、全体として「2（一部計画通りの環境配慮を実施できなかった）」が妥当であると思われる。

【結果】 施策の方針の評価は「2（一部計画通りの環境配慮を実施できなかった）」とする。

※主なコメント

- ・道路整備の満足度や路上喫煙巡回日数等、一年間の努力が実っている。
- ・コロナ禍の中で何らかの検討が必要だった中で、色々と検討していることが伺える。

施策の方針1-2 【循環型社会を形成します】

<質疑等>

委員： 市庁舎におけるごみ排出量について、令和3年度の排出量は1469.69kgとあり、前年より悪化しているが、この要因をどのように考えるか。

- 所 管 課 : 排出は大半が庁舎で勤務する職員によるものだが、排出人数や一人当たり排出量に左右されるなど複合的であり、悪化した要因の特定は困難かと考える。
- 令和2年度の排出量は1450.72kgであり、約20kg増加しているが、令和元年度の排出量は1737.19kgであった。
- 要因を一つ挙げるならば、令和2年度当初より新型コロナウイルスの流行が始まり、分散勤務体制や1階の食堂の休業など、活動が抑制されたことで、排出量が減少したものの、令和3年度は抑制がやや緩和されてきたために微増した可能性が考えられる。
- 委 員 : ごみは排出量別に計量していると思うが、ごみ排出量の計量の方法、月毎等の排出量について提示してもらいたい。
- ごみの排出量を削減するには、種類別に対策を考える必要がある。
- 所 管 課 : 月毎の排出量は、お渡しする令和2年度及び令和3年度の「本庁舎排出物計量結果集計表」をご覧いただきたい。
- 排出量は、排出物を庁舎地下で保管する際に内容物毎に計量を行っており、その記録のうち非資源に該当する数値を合算している。令和3年度の総排出量は88764.68kgとなったが、資源化率は高い水準を保っている。
- なお、非資源に分類されている排出物は、実際には排出者の環境配慮に対する理解度により資源として分別されず非資源として計量されてしまっている可能性もあるため、引き続き分別についての周知を図り、排出量削減に努めてまいらる。
- 委 員 : 全体での数字とは別に、要因別に見ていき、どのような種類が多いのか知りたかったところで、多いものから対策していくのが常套である。所管課でやられているように、項目別に管理しているのは非常に良いと思う。
- 食事の残渣等、非資源の中で何が多いのか。
- 所 管 課 : 食事の残渣については、3分の1については、1階の喫茶店から出ているものになる。残りの3分の2については、市職員の活動に応じて排出されているものである。



- 委員 : 大変だろうと思うが今後も是非よろしくお願ひしたい。  
これを見て、よく分類されているなど安心した。
- 委員 : 生ごみ処理機の普及率について、当初補助予定件数が何件で、申し込みが何件、補助申請が何件のように、具体的な数字があると更に効果がわかりやすい。具体的な数字をお教へいただきたい。
- 事務局 : 当初予算は 5,201,000 円。補助予定台数が電動式 141 台、非電動式 39 台。  
補正予算要求後合計額は 10,001,000 円。  
補助台数は電動式 234 台、非電動式 81 台。  
当初予定より多い件数の補助ができています。
- 委員 : 中々補正予算を取るのが難しい中で、補助を行い、これだけの減量に寄与しているのは素晴らしいと思う。  
多い申し込みに対してしっかりと対応しているのは非常に良いと思う。

<評価>

- 部会長 : 環境評価調書の内容、事務局からの説明及び質疑応答を踏まえて、施策の方針 1-2 については、事前評価案のとおり、全体として「3 (概ね計画通りの環境配慮が実施できた)」で妥当であると思われる。

【結果】 施策の方針の評価は「3 (概ね計画通りの環境配慮が実施できた)」とする。

※主なコメント

- ・生ごみ処理機の普及率など、補助金に関連する実績も効果が出ており、全体的な改善に繋げている。
- ・市庁舎におけるごみの排出について、よく管理できている。

施策の方針 3-2 【農業地を守ります】

<質疑等>

- 委員 : 農地面積について、2018 年度の現状値 526ha、2029 年度の目標値 526ha で、2018 年度の農地面積を 2029 年度まで維持する目標になっている。現実には毎年水田等の農業用地は埋められ、事業用地や住

宅地に変わっている。

海老名らしい、田んぼの風景が少なくなるのは寂しい思いがするが、都市化による利便性の向上、事業用地への転換による生産力の向上も必要なことと考える。

したがって、この目標の達成はきわめて難しいと思う。この目標数値を設定した理由・思い及び、現状の数値、推移等について説明してもらいたい。

所 管 課 : 農地面積につきましては、農業委員会の「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」に用いられている農林水産省の「耕地及び作付面積の統計」における耕地面積を引用し 2018 年度の現状値 526ha を設定した。

2029 年度の目標値 526ha の設定については、どのくらい農地が減るか不明なことと、今ある農地を守っていききたいという思いから当課自ら農地面積を減らす行為は行わなかった。

この耕地面積については、令和 2 年度 519ha、令和 3 年度 509ha と減少して推移しており、農業委員会の農地転用の状況からも 2029 年度の目標値 526ha 達成は現状難しく、目標値の修正が必要であれば検討したいと考える。

農業委員会の農地転用の状況は、令和元年度では、90,644 m<sup>2</sup>、令和 2 年度では、65,598 m<sup>2</sup>、令和 3 年度では 68,071 m<sup>2</sup>となっている。

海老名の農地と農業を守るため、環境評価対象事業の他様々な事業に取り組んでいる。

委 員 : 恐らくそういうことなのだろうと思って質問した。

どんどん農地が減ってくるため、目標の見直し時点で、見直しをされた方が良いのではないかと思う。

農地の維持は非常に重要なことであると同時に、所管課が取り組んでいる農作業受委託は、目標を上回って達成しており、農地保全に寄与していて大変良い。

今後、目標値が必ずしも数値である必要はないと思うため、目標値の設定については検討していただきたい。

<評価>

部 会 長 : 環境評価調書の内容、事務局からの説明及び質疑応答を踏まえて、施策の方針 3-2 については、事前評価案のとおり、全体として「4

(計画を上回る環境配慮を実施できた)」で妥当であると思われる。目標指標の実績としては現状維持できていないが、農作業受委託面積について目標の109%達成できていることを評価したい。

【 結 果 】 施策の方針の評価は「4 (計画を上回る環境配慮を実施できた)」とする。

※主なコメント

- ・農業用地を守るための農作業受委託が目標を大きく達成していることは、農地の保全に貢献している。
- ・目標値は現実的な、農地を保護及び維持する等の目標への見直しをされたい。
- ・新規就農支援、支援センターの活動項目の目標設定も検討されたい。

#### 施策の方針4-1 【環境を考え、行動します】

<質疑等>

委 員 : 環境関連情報発信回数について、前年度からの課題の「集客型のイベントから転換した啓発手法の検討」は、どのように課題に取り入れ活動したのか。

事 務 局 : これまでは「エコカーフェスタ」や「環境講演会」等の集客型のイベントを実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年通り実施することが困難となった。

そこで新たに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の要因である「密集・密接・密閉」のいわゆる三密を回避した上で市民一人ひとりが参加する参加型の啓発事業である「えびな SDGs 環境マイレージ」や「生きもの大調査」を実施した。

委 員 : 啓発・出前講座参加者数について、担当部課評価にある、YouTubeの動画啓発の結果、再生回数の実績、計画はどうだったのか。

また、出前対象施設には YouTube アップをどのように伝え、その手ごたえはどうだったか。

事 務 局 : 生ごみ処理機や容プラ・紙ごみの分別動画等、職員が手作りで合計10個動画をアップし、令和4年7月20日時点で延べ再生回数2,791回の実績がある。なお、計画については想定再生回数のことと

思われるが、初のごみにおける取り組みであるため、この動画の再生回数が指針となると思われる。

周知については、広報えびなやホームページ等で周知した。

なお、出前講座対象施設はなく、依頼があれば実施するもの。

手ごたえについては、市のホームページとは異なる外部リンクであり市民によっては抵抗がある人が多かったかもしれない。

- 委員 : 動画 10 本全部見たが、非常に良い。資源化センターの説明動画は子供向けと大人向けで 2 個あり、多くは小学生向けに作られている。職員の手作りであることに驚いており、非常に良い取り組みだと思う。ごみのことを知ると、減らそうとするきっかけになるため、ごみが増えると客観的にどうして悪いのかが分かるような動画も追加されるといいと思う。
- 小学生に是非学校で見たい。

- 事務局 : コロナ前は小学校・中学校も施設見学に行っていたが、それが中々難しい状況になり、施設側としても是非来て欲しいが中々スタートが切れない、そのような部分から YouTube を始めた。
- 現場を見ると、なぜ分別をしなければいけないのか等がよく分かるため、映像でも、最終的には人の手を介さなくてはいけないという部分を見ていただきというような思いからである。
- これは継続していきたいと思っている。

- 委員 : SDGs に関係しているだけではなく、学校の教材としても非常に有効であると思うため、是非継続していただきたい。

- 委員 : 海老名市きれいなまちづくり事業への登録団体数について、主な取り組み概要の美化活動に奨励金、とあるがどのような美化活動が対象なのか。
- また、前年度の課題が記入なしだが、何も課題がなかったのか。

- 事務局 : 地域の道路、広場等に散乱するごみの清掃、駅前や繁華街等不特定多数の人が集合する場所のごみの清掃等、ごみの不法投棄防止のためのパトロール及び監視活動、ごみの減量化・資源化のための分別及び啓発活動が対象となる。課題は特になし。

<評価>

部 会 長 : 環境評価調書の内容、事務局からの説明及び質疑応答を踏まえて、施策の方針4-1については、事前評価案から変更し、全体として「4（計画を上回る環境配慮を実施できた）」が妥当であると思われる。

【 結 果 】 施策の方針の評価は「4（計画を上回る環境配慮を実施できた）」とする。

※主なコメント

- ・「生きもの大調査」や「えびな SDGs 環境マイレージ」等、情報発信の取り組みに進化があった。
- ・出前講座の代わりに YouTube での動画配信等、非常に良い取り組みが見られた。

施策の方針2-1 【水環境を守ります】

<質疑等>

委 員 : 河川水質環境基準達成状況について、問題なしと記載されているが、水質調査の計測値を説明してもらいたい。

また、2020年度はBOD最大値が3.6と基準値3.0を超過する事態があったが、2021最大値が1.7と改善されている。この要因をどのように考えるか。2021年5月には「目久尻川をきれいにする会」が高齢化により活動を終え、今後の水質悪化が懸念される。過去には基準値を超過したこともあり、市民の関心が高いテーマだと思う。

なお、「2-2 生活環境を守ります」では、「2-2-a 大気質環境基準達成状況」の調書を作成しているため、「河川水質環境基準達成状況」も調書を作成し、レビューするべきテーマと考えるがいかがか。

事 務 局 : 水質調査の計測値については、河川ごとに採水した年間の数値を全て平準化し、平均値を算出したときの数値が基準値を下回っているか否かで、問題なしと判断している。

2020年度と比較して2021年度のBOD最大値が改善されていること  
の要因について、明確な要因の判断は難しいところだが、令和2年度は令和3年度に比べ水質事故の発生件数が多かったことが要因の一つとして考えられる。

「河川水質環境基準達成状況」に係る調書作成については、本指標は第三次環境基本計画における「施策の方針」レベルでの目標指

標であり、施策の方針に紐づく個別指標に係る調書や補足資料（取組み状況シート）に基づいて評価を行う位置付けとなっている。

したがって、現計画の進行管理の運用上、レビューにあたり、個別指標と同様の調書を作成することは困難であると考えているが、令和6年度に予定する中間見直しの際には本意見も斟酌しながら見直しを図っていく。

なお参考として、2021年5月に解散した「目久尻川をきれいにする会」については、2022年4月に後継団体として地域有志により『かしわ台地区「目久尻川の環境を守る会」』が設立されている。

委員： 河川の水質調査の場所、計測頻度、数値の最大値、最小値、平均値について説明してもらいたい。

また、水質事故が令和2、3年度ともに発生しているようだが、事故の件数、内容について説明してもらいたい。

併せて、海老名市における水質汚濁防止法の適用を受ける、特定事業場の数、内容についても説明してもらいたい。

事務局： 調査場所は9か所で、計測頻度は年4回。数値については、お渡しした資料のとおり。

水質事故については、令和2年度7件、令和3年度2件。内容については、河川への経由流入や、魚が浮遊した等。

水質汚濁防止法の適用を受ける特定事業場の数については、所管が神奈川県であるため、当課では詳細に把握していない。なお、参考として神奈川県ホームページに掲載されている事業場一覧をお渡しする。

委員： 河川事故の対応について、オイルフェンス、オイルマット等で、吸着作業を行っていると思う。河川事故は、緊急事態に該当する。緊急事態に対しては汚染が拡大しないよう、環境マネジメントマニュアルに基づく「緊急事態対応計画書」に従い、迅速かつ適切な対応が必要。河川事故に対する「緊急事態対応計画書」の内容、運用について説明してもらいたい。

事務局： 緊急事態の定義として、各所管課で管理している施設及び設備器具において、環境の汚染につながる可能性のある出来事を言うため、公共施設を所管していない当課が「緊急事態対応計画書」を作成及

びそれに則り対応しているところではない。

マニュアルの部分でいえば、神奈川県が作成している水質事故マニュアルに則り対応を行っている。

<評価>

部 会 長 : 環境評価調書の内容、事務局からの説明及び質疑応答を踏まえて、施策の方針2-1については、事前評価案のとおり、全体として「3（概ね計画通りの環境配慮が実施できた）」で妥当であると思われる。また、目標指標の「河川水質環境基準達成状況」を個別指標に落とし込むことを今後検討。

【 結 果 】 施策の方針の評価は「3（概ね計画通りの環境配慮が実施できた）」とする。

※主なコメント

- ・水環境に関する情報の発信は、これまでのものに加え、水質事故があったことに関する注意喚起等の発信も必要。
- ・個別指標の大気環境基準値達成状況と同様に河川水質環境基準達成状況も個別指標に入れることを推奨。

施策の方針1-1 【地球温暖化対策を推進します】

<質疑等>

委 員 : 市の事務事業における温室効果ガス排出量について、CO2 排出量を令和3年度まで示した中長期的な実績値を提示してもらいたい。

市庁舎、えびな市民活動センター、文化会館、図書館など大口排出施設別の数値も提示してほしい。施設別に排出量の推移、要因をレビューすることが大切である。

また、海老名市地球温暖化対策実行計画において、基本方針2、3の取り組みは環境管理計画・環境評価書に落とし込み実施されているか。設備機器を省エネ型に更新することは非常に有効だが、更新には予算・費用を要することであり、設備機器の所管課が設備機器更新時期に合わせて、準備をして計画的に進める必要がある。

委 員 : CO2 排出量の中長期的な実績値及び大口排出施設別の数値については、お渡しした資料のとおり。

設備機器の運用改善・更新については、全設備機器を一括して所管している部署はなく、建物所管課が、設備機器も管理している。

しかし、令和3年度から財務部営繕課が全公共施設の「個別施設計画」を策定する中心となり、設備機器の維持管理を含めた全公共施設の計画策定に動き始めている。その中で、全公共施設の光熱水費のデータを集約し、運用面のチェックを行える体制作りも始めている。

また、設備機器の更新例として、「空調機器」及び「LED化」は、設置年度が古い機器を先行して更新し、前述の設備機器更新にて縮減された電力に合わせて「トランス」を更新していくような省エネ事業も検討している。ただし、設備機器の更新には相当の費用が必要であり、設備機器のみならず、公共施設全体が老朽化している現状があり、事業費の兼ね合いや補助金の活用がないとスムーズに事業として進みにくい状況にある。そのため、建物所管課のみで設備機器のことを検討することが無いよう、様々な所管部署（施設所管部署、工事担当部署、環境部署）で、更なる省エネに向けて、検討を重ね、計画策定に取り組んでいるところである。

委員： 今後、財務部営繕課と環境政策課が連携することで、CO2 排出量が目に見える形で減少すると思う。  
環境政策課が中心となり、取り組んでいただきたい。

事務局： 営繕課をフォローするわけではないが、営繕課はそういう提案を担当課にしている。しかし、予算の関係で、昨今であると、コロナの緊急経済対策等、そちらに優先してお金を回さなければいけないという状況があるため、市としては全体的に考えなければいけない、先ずは市民の生活を考えなければいけないので、それから振り分ける。それから、国の補助金もどこで取れるかキャッチしながら機を捉えてやっていく形になる。

委員： 急いでやれというわけではなく、当然そういう制約があるため、その中でPDCAを回していくのがマネジメントである。できる範囲で着実に進めてもらいたい。

経済環境部長： 環境に関連する予算は、必ずしも潤沢に措置されているとは言い難い状況である。現在、環境部門が中心となって全庁的に進めているSDGsに関する取組みにおいて、今後、市として3年かけて重点的に実施していくこととした事業については、予算措置を検討す



る際の何らかの判断材料となるように、関係部署との調整を進めている。コロナ禍等の様々な状況下においても、SDGsと関連付けながら環境に関する取組みを積極的に推進できるような仕組みについても、並行して実施しているところである。

<評価>

部 会 長 : 環境評価調書の内容、事務局からの説明及び質疑応答を踏まえて、施策の方針1-1については、事前評価案のとおり、全体として「2（一部計画通りの環境配慮を実施できなかった）」で妥当であると思われる。

【 結 果 】 施策の方針の評価は「2（一部計画通りの環境配慮を実施できなかった）」とする。

※主なコメント

・地球温暖化対策実行計画における基本方針2、3の具体策として「個別施設計画」策定に向けた体制作りを始めたことは評価できる。

今後これらのPDCAを回していくことを推奨する。

施策の方針2-2 【生活環境を守ります】

<質疑等>

事 務 局 : ご質問等あるか。

委 員 : 特になし。

<評価>

部 会 長 : 環境評価調書の内容、事務局からの説明及び質疑応答を踏まえて、施策の方針2-2については、事前評価案のとおり、全体として「3（概ね計画通りの環境配慮が実施できた）」で妥当であると思われる。また、評価コメントについて、特にご異議なければ事前評価案のとおりとしたい。

【 結 果 】 施策の方針の評価は「3（概ね計画通りの環境配慮が実施できた）」とする。

※主なコメント

- ・窒素酸化物簡易測定調査も予定通りに実施し、コミュニティバスの運行も目標値を維持できている。
- ・騒音の苦情に関しても、目標に対して大幅に抑えられており、結果を出している。

#### <評価全般に関する総括意見>

大橋 部会長： 今回の評価全般について専門部会を代表して総括意見を述べさせていただきます。

先ず、環境マイレージ等の非常に良い活動がされている。

また、ごみのことをYouTubeにて情報発信していることについて、業者発注ではなく市職員による手作りでの動画作成も評価できる。

各担当部課において、地道な活動が出来ている。

目標指標が大きく、個別指標の達成だけでは目標指標を達成しきれないように感じた部分はあるが、令和11年度の目標ということも考慮できるため、担当部課の活動がより繋がるように、今後の中間見直しの際には要検討されたい。

全体を通して、良いことに取り組んでいることがよくわかった。

是非それらを踏まえて活動されることを望んでいる。

#### <評価した内容の取扱いについて>

部 会 長： 今回の評価結果については、評価に対するコメントを整理した上で、環境審議会本会に報告するという事によろしいか。また、コメントの詳細については事務局と部会長に一任いただくということによろしいか。

委 員： 異議なし。

## 5 その他

事 務 局： 委員の皆様から何かあるか。

委 員： 特になし。

## 6 閉会